

秘 平成21年経済センサス第2次試験調査 調査票B  
平成20年7月1日 総務省統計局 (案)

市区町村コード	調査区番号	事業所番号
□□□□□□	□□□□□□	□□□□□□

見本

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。

【調査票の記入について】

別にお記した「調査票の記入のしかた」及び「支所等とは」を参考に記入してください。  
答えを記入する欄が ○ の場合は、当てはまる ○ を ● のようにぬりつぶしてください。  
答えを数字で記入する欄は、下の例のように、枠からはみださないように、右づめで記入してください。

< 数字の記入例 > 

縦線1本	すきまを開ける	上に突きぬける	角をつける	閉じる					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

この調査票は機械で入力するもので、汚れたらごみください

調査員記入欄

□□□□	事業所目
------	------

調査票は、「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。  
調査票は、黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ 支所等の名称		
	(通称名： )		
電話番号(代表) 電話番号は 市外局番から右づめで記入してください	市外局番	市内局番	加入者番号
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には 階・部屋番号も記入してください	(〒 - )	(ビル・マンション名等： 階 号室 構内)	
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前	昭和60～平成6年	平成7～11年
	○	○	○ → 平成 □□ 年
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは 個人経営の事業所で 実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇員」となります 「有給役員」とは 個人経営以外の場合で 役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇員」とは 以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めて雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇員」とは 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など 常用雇員の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女
	個人業主	□□ 人	□□ 人
	個人業主の家族で無給の者	□□ 人	□□ 人
	有給役員	□□ 人	□□ 人
	常用雇員 正社員・正職員などと呼ばれている人	□□ 人	□□ 人
	常用雇員 上記以外の常用雇員 <パート・アルバイトなど>	□□ 人	□□ 人
	臨時雇員(常用雇員以外の雇員) <上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	□□ 人	□□ 人
合計( )の合計	□□ 人	□□ 人	
	上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等	□□ 人	□□ 人
	上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等	□□ 人	□□ 人
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照して できるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 店舗を持たず 専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「 の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫( の小売)」のように記入してください パチンコ景品交換所の場合は「パチンコ景品交換所( の卸売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください)		
	○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 教育、学習支援業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)		
	(2) 主な事業の内容(上記(1)でマークした事業のうち その事業に従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください)		
	(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を 従事している人数の多い順に右の欄に記入してください)		
(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が 製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は 「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)			→ □

調査員記入欄

□□□□	事業所目
------	------

1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ 支所等の名称		
	(通称名： )		
電話番号(代表) 電話番号は 市外局番から右づめで記入してください	市外局番	市内局番	加入者番号
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には 階・部屋番号も記入してください	(〒 - )	(ビル・マンション名等： 階 号室 構内)	
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前	昭和60～平成6年	平成7～11年
	○	○	○ → 平成 □□ 年
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは 個人経営の事業所で 実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇員」となります 「有給役員」とは 個人経営以外の場合で 役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇員」とは 以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めて雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇員」とは 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など 常用雇員の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女
	個人業主	□□ 人	□□ 人
	個人業主の家族で無給の者	□□ 人	□□ 人
	有給役員	□□ 人	□□ 人
	常用雇員 正社員・正職員などと呼ばれている人	□□ 人	□□ 人
	常用雇員 上記以外の常用雇員 <パート・アルバイトなど>	□□ 人	□□ 人
	臨時雇員(常用雇員以外の雇員) <上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	□□ 人	□□ 人
合計( )の合計	□□ 人	□□ 人	
	上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等	□□ 人	□□ 人
	上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等	□□ 人	□□ 人
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照して できるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 店舗を持たず 専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「 の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫( の小売)」のように記入してください パチンコ景品交換所の場合は「パチンコ景品交換所( の卸売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください)		
	○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 教育、学習支援業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)		
	(2) 主な事業の内容(上記(1)でマークした事業のうち その事業に従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください)		
	(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を 従事している人数の多い順に右の欄に記入してください)		
(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が 製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は 「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)			→ □

1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ		
	支所等の名称 (通称名： )		
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には階・部屋番号も記入してください	電話番号(代表) 電話番号は市外局番から右づめで記入してください	市外局番 □□□□□□	市内局番 □□□□□□
		加入者番号 □□□□□□	
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前 ○	昭和60～平成6年 ○	平成7～11年 ○
		平成12年以降 ○	平成□□年
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは個人経営の事業所で実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇員」となります 「有給役員」とは個人経営以外の場合で役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇員」とは以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇員」とは1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など常用雇員の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女
	個人業主	□人	□人
	個人業主の家族で無給の者	□□人	□□人
	有給役員	□□□人	□□□人
	常用雇員 正社員・正職員などと呼ばれている人	□□□□人	□□□□人
	常用雇員 上記以外の常用雇員 <パート・アルバイトなど>	□□□□人	□□□□人
	臨時雇員(常用雇員以外の雇員) <上記以外のパート・アルバイトを含む>	□□□□人	□□□□人
	合計(～の合計)	□□□□□人	□□□□□人
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照してできるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 店舗を持たず専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫(の小売)」のように記入してください パチンコ景品交換所の場合は「パチンコ景品交換所(の卸売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください) ○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 教育、学習支援業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)		
	(2) 主な事業の内容(上記(1)でマークした事業のうちその事業に従事している人数が最も多い事業についてその事業の内容を具体的に記入してください)		
(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について生産品 取扱い商品又は営業種目を従事している人数の多い順に右の欄に記入してください)			
(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)			□

1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ		
	支所等の名称 (通称名： )		
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には階・部屋番号も記入してください	電話番号(代表) 電話番号は市外局番から右づめで記入してください	市外局番 □□□□□□	市内局番 □□□□□□
		加入者番号 □□□□□□	
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前 ○	昭和60～平成6年 ○	平成7～11年 ○
		平成12年以降 ○	平成□□年
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは個人経営の事業所で実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇員」となります 「有給役員」とは個人経営以外の場合で役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇員」とは以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇員」とは1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など常用雇員の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女
	個人業主	□人	□人
	個人業主の家族で無給の者	□□人	□□人
	有給役員	□□□人	□□□人
	常用雇員 正社員・正職員などと呼ばれている人	□□□□人	□□□□人
	常用雇員 上記以外の常用雇員 <パート・アルバイトなど>	□□□□人	□□□□人
	臨時雇員(常用雇員以外の雇員) <上記以外のパート・アルバイトを含む>	□□□□人	□□□□人
	合計(～の合計)	□□□□□人	□□□□□人
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照してできるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 店舗を持たず専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫(の小売)」のように記入してください パチンコ景品交換所の場合は「パチンコ景品交換所(の卸売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください) ○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 教育、学習支援業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)		
	(2) 主な事業の内容(上記(1)でマークした事業のうちその事業に従事している人数が最も多い事業についてその事業の内容を具体的に記入してください)		
(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について生産品 取扱い商品又は営業種目を従事している人数の多い順に右の欄に記入してください)			
(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)			□